

令和2年 第9回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和2年9月30日(水) 14時30分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館2階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、舩委員、十時委員、山之内委員、寺崎委員
- 4 事務局出席者 水本次長、落合次長補佐、鮎川係長
- 5 会議録署名委員の指名 山之内 英樹 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和2年 第8回定例教育委員会(8/26)
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第23号 教職員等の人事等について
議案第24号 佐々町要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する
要綱の一部改正について
議案第25号 今後の成人式のあり方について
- 9 報告事項
 - (1) 教育委員の選任について
 - (2) 長崎県学力調査について(速報)
 - (3) 学校への爆破予告への対応について
 - (4) いじめ・不登校について
 - (5) 両小学校体育館天井改修工事について
 - (6) 「佐々の教育」の改訂について
 - (7) 台風9号・10号への対応について
 - (8) 名義後援について
 - (9) 準要保護の9月認定について
 - (10) 行事関係報告について
 - (11) その他
- 10 その他
 - (1) 次回開催日程 令和2年10月28日(水)14時30分～
 - (2) 場 所 佐々町役場 別館2階会議室
 - (3) そ の 他

(審議の経過 (要約))

教育長	ただ今から、令和2年第9回定例教育委員会を開催します。
教育長	<u>5 会議録署名委員の指名</u> 本日の会議録署名委員を指名します。山之内 英樹委員にお願いします。
教育長	<u>6 前回の会議録の承認</u> 前回の「令和2年第8回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし。」の声あり)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<u>7 教育長報告事項</u> 次に、教育長報告に入ります。
教育長	(1)教育委員会の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2)町内校長会指導事項等 【指導事項】 ○新型コロナウイルス感染症対策 全体的、全国的に、感染者数が落ち着いたような傾向は確かにあるわけですが、感染者が出る可能性はあるということで対応してほしいということを指導しました。 それとともに、感染症に関わる差別について、長崎県も相談窓口を設けていますので、差別をしない指導とともに、差別があった場合の対応について、保護者等に連絡しておくようにという話をしました。 ○小学校教科担任制 小学校5・6年生、英語、算数、理科、2022年度をめどに教科担任制という中央教育審議会特別部会の答申が出されています。小学校の教科担任制については、拡充という方向で進んでいく動きになるということです。県教委のほうも、少人数指導よりも小学校の教科担任制ということに大きな方向性が出てくるのではないかという話を頂いたところです。

<p>教育長</p>	<p>○教育実習</p> <p>教育実習の際に、座学で代替可能ということで、文科省が本年度は特例として、現場で教育実習をしなくても、座学の実習により単位認定できるということで、方針を決めたようです。</p> <p>本町も、中学校に3名ほど申込み頂きましたけれど、新型コロナウイルス感染症感染の可能性を考えると厳しいということで、座学で単位を取るか、もしくは附属の学校で取るかということでお願いしたところです。</p> <p>また、県教委のほうには「実習をしていない」ということで、採用試験で不利益な扱いはないかという照会をしました。県教委からは「それはない」という確認を取っているところです。</p> <p>○教師のことば</p> <p>「顧問の叱責一因」ということで、高校バレー部員自殺の一因として、顧問の指導が厳しくなり、「一番下手だな」「使えないな」などの発言があった。こういう人格を否定するような発言というのは厳に慎むように、また、そういうことで子どもを傷つけることがないようにという指導をしました。</p> <p>「保護者が医療関係者の人は」ということで、長崎県内の教諭が、児童に挙手を求めたことが大きな記事として載っていますが、これも、現場のこの教師の話を開かないと分からないとも思いますけれど、恐らく何も考えずに言ってしまったということかもしれません。それにしても、やはり世の中の状況等については、教師はよく理解しながら、それは差別や偏見につながりかねないということについては、十分理解しておく必要があるだろうという話をしました。</p> <p>○小学校教諭逮捕</p> <p>お恥ずかしい話ですけど、県警が、県内の小学校教諭をわいせつ行為で逮捕しています。昨日、県教委の研修会がありましたけれど、わいせつ行為については絶対ないようにということでした。</p> <p>また、文科省のほうでは、わいせつ行為等をした教員については40年間記録を残すし、それを県教委のほうで閲覧できるようにすると。今までは3、4年だったと思います。記録が消えてしまう。だから、そういった人をまた採用するという事案もあったように聞いています。それがないようにするというので、わいせつ事案をしたならば、もう教壇には立てないようにするという処置がなされていくようです。</p> <p>【気になっていること】</p> <p>○公立高の入試範囲縮小</p> <p>「公立高校の入試範囲の縮小」ということで、長崎県の場合は、漢文、確率などを除外していくということが新聞に載っていましたが、また、学校にも通知が来ています。しかし、これは入試に出ないということで、履修しないということではないと。ここまではしっかり教えて、高等学校に送り出す必要があるんだということを話しました。</p> <p>○高校普通科再編</p> <p>「高校普通科 三つに再編案」ということで、県教委の高校改革推進室の参事が来庁され、説明されましたが、高校教育については、再編また改編ということで、</p>
------------	--

<p>教育長</p>	<p>かなり悩んでいるようです。普通科といいながら、大学に行くのか行かないのか。</p> <p>私も、現場にいたときに、佐世保商業を受ける子どもの面接を練習しましたがけれど、よくよく聞いたら、保育士になりたいと。佐世保商業から保育士と、私も一瞬思ったんですが、確かに調べてみると、佐世保商業出身者で保育士の道をたどるといふ子は結構います。だから、以前のように、工業、商業、農業という区別が非常に難しくなってきた。農業高校で福祉関係を学ぶとか、そういった動きがあり、普通科に限らず、高校教育の在り方については、今後、いろんな検討がなされるのではないかと思っています。</p> <p>それと同時に、長崎県としては、今までは県立、そして私立という形がありました。しかし、最近では、校長も言っていましたけれど、私立志向が高まりつつあると。</p> <p>これは、一つには支援制度といいますか、授業料の減免措置が拡充したことによって、昔は県立、国立が学費が安いということがあったわけですけど、今はほとんど差がないというような状況が生まれたことも一因だし、私立が特色ある教育を掲げてきたというのも一因だろうと思っています。</p> <p>○危険な遊び</p> <p>「長崎 連続建物火災」ということで、男子中学生を兇相通告ということが報道されていました。本町でもあわやというような火遊びの事案というのが以前にございました。ここ数年ないからと気を緩めずに、注意を促してほしいという話をしました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の3つの顔</p> <p>差別等の事案が起こっているということで、問題になっています。日本赤十字社が作ったリーフレットの中に、3つの顔というのがあります。新型コロナウイルス感染症の3つの顔は、1つは感染症、病気そのものとしての顔、もう1つが不安という顔、もう1つが差別という顔です。私たちもそうですけど、常に感染しないか、もしくは拡散しないかとずっとと思っています。それがあるものだから、逆に何か起こったときに、誰かが感染したときに、あの人には近寄らないようにと、差別につながっていくというようなことがあります。特に、医療従事者等頑張っている方に対して、差別的なことがないようにという話をしました。</p> <p>それと同時に、教職員に厚生労働省がココアという、感染者と接触しましたよと通知してくれる、新型コロナウイルス感染症に関わる接触確認アプリがあります。</p> <p>これをなるべく登録しておくようにという話をしました。陽性者の方と接触したというのが出てくるアプリです。人に感染させないためにも、自分がどうかということを確認してほしいという話をしました。</p> <p>【参考事項】</p> <p>○やり抜く力</p> <p>「やり抜く力が育てられる」という記事が、新聞に載っていました。確かにいろんなことがあるけれど、やはり継続するとか、努力するというのは、これが一番の才能かなと思っています。脳科学が発達してくれば、それも科学的に解明されていくのかもしれませんが、学校教師もやり抜く力を育てる努力をお願いしたいという話をしました。</p> <p>以上、私からの報告でございます。</p>
------------	---

教育長	<p>何かご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり。)</p>
	<p>8 案件</p>
教育長	<p>議案第23号 教職員の人事等について</p>
教育長	<p>議案第23号についてのご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
事務局	<p>議案第24号 佐々町要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の一部改正について</p> <p>(資料により説明)</p>
教育委員	<p>町で定めた単価自体は、国の基準と比べてどうなんですか。</p>
事務局	<p>国の基準どおりです。</p>
教育長	<p>議案第24号について、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
事務局	<p>議案第25号 今後の成人式のあり方について</p> <p>(資料により説明)</p>
教育委員	<p>アンケートの結果について、現場と保護者の実際の状況を考えて、私としては、この答申どおりでよろしいかと思えます。</p> <p>もう一ついいですか。成人式の名称変更については、教育委員会に一任するとなっていますが、名称というのは考えていますか。</p>
事務局	<p>今の「成人式」という名称なんですけれども、18歳に引き下げられた際には、「成人式」という式の名前がどうなんだろうかというところもありまして、まだ正式に決定していません。他の自治体ですとか、報道とかで出ている分であれば、例えば「成年の集い」とか、何かそういうような名前でも実施しようと検討されているところもありまして、そういった名前も、そのとおりになるか分かりませんが、他の自治体の状況を見ながら、ただ「成人式」という名前はちょっとそぐわないのかなというところで、名称変更は検討が必要かと考えています。</p>
教育委員	<p>18歳で成人と国として認めたということに対して、お子さんが18歳になったとき、「成人式」とはならないですけれども、そういうけじめ的なセレモニーでは</p>

教育委員	<p>ないですけど、何か、そういうことは社会教育委員会で検討されたんでしょうか。そういうのは、全くなかったのでしょうか。</p>
事務局	<p>18歳になったときのということで、会議の中では、確かに何かしら必要になるという意見はあったんですけども、先ほどの答申理由にもありましたとおり、そういったセレモニーをしたときには、進学や就職準備と重なることですか、18歳になる子というのも、4月から3月まで1年間あるので、タイミングとかも改めて検討しなければいけないですか、そういったご意見等もありまして、この会議の中では、18歳時点でのセレモニーを開催するということにはなっていません。</p>
教育長	<p>答申の下のほうに書いてあると思うんですけど、「今後、18歳時点で成人としての自覚を促すために、高校教育との連携も必要と考えられる」ということで、社会で働いている子もおりますけれど、おおよそが高校生ということで、当然、高等学校で18歳、卒業のときには、その自覚を促すような取組もなされるべきだろうと私自身は思っています。</p> <p>だから、セレモニーというよりも、高校との連携は、必要になってくるのではないかとこのところがございます。</p> <p>ご理解あるように、高校生を集めるとなれば、时期的な問題とか、連絡の問題とか、非常に厳しいところがございますので、連携しながら今後の課題として検討したいと思います。</p>
教育委員	<p>18歳といえば、大学に行って地元を離れるとか、就職で親元を離れるお子さんもいらっしゃるんで、やはり家族でそういうふうな、町での儀式とか公の儀式がなくても、やはり高校での自覚もあるし、家族で自覚を促すとか、意識付けをするというのも、親元を離れる、巣立つ子どもたちに対しては、もう一度、家族の在り方を考えるいい機会になるんじゃないかなと思います。</p>
教育長	<p>委員ご指摘のとおりだと思います。私は、ある高校としか話をしていませんけれど、できれば県教委に対しても、高校はどのような動きをするんだと、そういう自覚を促す家庭の取組を進めていくとか、そういうことについても、今後、機会があったときに話をしたいと思います。</p>
教育委員	<p>高校との連携も必要というのも、本当にこれが非常に重要なことだと思います。</p> <p>やはり、3月31日までにちょうど皆さんが18歳になるんですね。それまでは、まだ18歳になっていない人もいますわけですから、これはもう卒業式に合わせて、高校が各学校でこれをやるべきだと思うんです。そして、成人式は、これは希望も多いとおおり、従来どおり20歳ということであれば、これも20歳にならなければといったら、まだ1月の初め頃はなっていない人もいますわけで、そういう意味では、一応18歳というけじめを高校の卒業式等でやっておけば、あとは「成人式」とかいろんな名前等について、また考えてもいいですけど、今までどおりの1月の初めに、従来どおりの成人式みたいなものはされたほうがいいのかと思いま</p>

教育委員	<p>す。やはり20歳で一つの区切りとして、昔からずっと成人式が開催されていますので、とりあえず、分けて考えたほうがいいのではないかと思います。</p>
教育長	<p>それでは、答申を受けまして、答申に従って、当分の間、成人式は現行どおりの形で開催するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
教育長	<p>なお、本年度の成人式については、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、予定どおり開催する予定です。</p> <p>それでは、今後の成人式のあり方については、答申どおり承認するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
	<p>9 報告事項</p>
事務局	<p>(1)教育委員の選任について (資料により説明)</p>
事務局	<p>(2)長崎県学力調査について(速報) (資料により説明)</p>
教育委員	<p>今回、公表はしないんですね。</p>
教育長	<p>公表はしません。参考値ということになります。今までは統一した日に実施をしていたんですが、統一日の実施が難しいということで、学校の歩調がそろっていないので参考値ということになっています。</p> <p>少し中学2年生に改善の兆しが見えますが、英語は非常に厳しい状況にあると思っています。</p>
事務局	<p>(3)学校への爆破予告への対応について (資料により説明)</p>
事務局	<p>(4)いじめ・不登校について (資料により説明)</p>
教育委員	<p>いじめの件なんですけれども、保護者は、いじめがないかなというのは、特に幼稚園、保育園から1年生に上がるときが一番心配されると思うんですけど、就学時説明会の折にでも、そこでごういういじめの事案に対して、自分の学校でそういうことが起きたときに、毎月アンケートを取って、3か月間その経過を見て、それからいじめがないということを確認しているんだということ、説明されているので</p>

教育委員	しょうか。
教育長	申し訳ないです。その内容については確認をしていないので、来年からいじめに対する学校の対応について触れるようにしたいと思います。不安があることを逆に聞いてみてもいいかもしれませんね。ご質問、アンケートじゃないですけど、どういう要望がありますかとか。
教育委員	安心されるんじゃないかなと思って、お願いいたします。
事務局	(5)両小学校体育館天井改修工事について (資料により説明)
教育長	(6)「佐々の教育」の改訂について (資料により説明)
事務局	(7)台風9号・10号への対応について (資料により説明)
教育長	台風9号・10号に関わる被害、また、避難状況の説明がありましたが、学校を避難所にしたのは初めてのことだと思います。エアコンが入っているということもあって、避難所としては今後も使われていくだろうと思っています。
事務局	(8)名義後援について 1件分について報告。
事務局	(9)準要保護の9月認定について 1件分について報告。
事務局	(10)行事関係報告について 主な教育委員会行事の9月実績および10月予定について報告。
教育長 他	(11)その他 <ul style="list-style-type: none"> ・9月定例議会について ・小中学校体育大会・運動会について ・防犯カメラの設置（長崎県警）について

(16時11分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

令和2年9月30日

教育長

黒川 雅孝

委員

山之内 英樹